

各市区町村長 様

会津美里町長 杉山 純一
(公印省略)

物価高騰対応重点支援給付事業(定額減税補足給付金(不足額給付分))に係る
当初調整給付金支給状況等調査について(照会)

本町における令和 7 年度の定額減税補足給付金(不足額給付)支給に係る算定のため、貴自治体の当初
調整給付金支給状況等及び令和 6 年度個人住民税の課税状況等について下記のとおり照会いたします。

記

- 1 調査対象者 ①令和 6 年中に貴自治体から本町に転入した方
②令和 6 年 1 月 1 日時点で本町に住民票を有する方のうち、地方税法第 294 条 3 項通知
による住登外課税の方
- 2 調査内容 当初調整給付金支給状況等及び令和 6 年度個人住民税課税状況等
- 3 照会理由 情報連携中間サーバーを介しての照会では、当初調整給付金支給時の支給状況等の把握
が困難であり、支給額の算定にあたり本照会が必要なため。
- 4 回答期限 令和 7 年 6 月 1 3 日(金)まで
※賦課業務でお忙しいところ恐縮ですが何卒宜しくお願い致します。
- 5 回答方法 ①下記 URL 上の回答フォームにアクセス【インターネット環境】してください。
【URL】<https://x.gd/Jv0h5>
②回答フォーム内にある調査回答様式 Excel ファイルをダウンロードしてください。
③【調査回答要領】を参照の上、同封の【調査照会対象者一覧】内の自治体照会番号に
対応した情報を調査回答様式 Excel ファイルに入力してください。
④回答用フォームに必要事項を記入し、入力後のエクセルファイルを添付の上、送信し
てください。
- 6 根拠法令 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第 11
条(令和三年法律第三十八号)

○問い合わせ先
〒969-6292 福島県大沼郡会津美里町字新布才地 1 番地
会津美里町役場 町民税務課 町税係 馬場
電話:0242-55-1166(直通)
メール: choumin@town.aizumisato.lg.jp